

2006年6月30日

## 陳 述 書

平 野 具 男

1 私はずでに三年前、東京学芸大学を定年退職致しました平野具男と申します。目下のところ、市井(まちなか)で隠居生活をしております。本来の専攻はドイツの文学と哲学であり、かつての職場ではドイツ語教員を務めておりました。フランス語とのかかわりは、偶々学生時代からアンリ・ベルクソンの著作を—以来十数年間は翻訳で一愛読し、ドイツ語教師の傍ら—現在は原文のフランス語で一読みつけて今に至っております。そのような個人的経験と一語学教員としてのささやかな見解を踏まえて、以下の論点、

まず第一、フランス語も含めて言語一般の習得とはどのようなことであるかを、

次に第二、多数者による習得は、決して不特定な行為ではなく、そもそも技術一般がそうであるように個々人がこれを体得することによってその人格にまでも関わる特定性を有すること、この二点について思う所を述べてみます。

2 まず第一点、異なる言語の習得がいかに骨の折れるものであるかは、学生の初心にかえってこれを学び始めた者ならば誰も身に覚えのあるところです。

当言語の規範をなす文法と語彙と語法の体系を理解し、これに精通することは必須であり、あえていえば絶対であるからです。その文法組織が—たとえばフランス語ならば、数の数え方もさることながら動詞語尾変化の組織等—いかに難解であり、習得困難であろうとも、これを身につけるには、是非もなく、真摯に学ばざるをえません。そのとき、自分の能力を超えるほどの努力を強いられ、自己の無力を思い知らされることがあっても、それをその言語規範の難しさに転化して、これを貶めるようなことでもあれば、それは却って、自らの努力の欠如を告白するようなものであります。

語学の習得は一学問一般もそうでしょうが—決して一朝一夕に成就できるものではありません。ささやかな私の教員経験からしても、言語規範は、筋の通った教授の元に、学習者はその大筋を納得するのみならず、細部に及んで個々に身につけるほかはありません。そのような努力を怠りながら、あろうことか、当の学習対象に向ってこれを罵倒している暇があるならば、名詞の文法的性の一つでも—たとえば「太陽」という名詞はドイツ語では女性だがフランス語では男性であること—覚えるのが至極当然の心得なのです。

すなわち言語の習得にとって言語規範は絶対であり、又、その自在の域に達するまでは、個々人による規範のいわば「血肉化 incarnation」の努力を必須とすること、この事を第一点として申しあげます。

3 次に第二点、以上に述べた言語規範と、その習得者との関係について、すなわち一つの規範と多数者による習得の間に、じつは見過ごすことのできない特定性が存在することを確認したいと思います。

私たちは、生まれるや直ちに一つの母語を聴き取り、これを身につけていきます。そして時とともに、母語の「規範」を習得します。それは母語とする者に限らず、異なる文化、民族、国家、さらには人種や性の別を問わず、すべての人に差別なく開かれています。

とは申しながら、具体的にこれを習得するには、個々人にそれぞれ唯一つ与えられた言語脳に拠って、「血肉化・身体化」の修練を積む他はありません。さればこそ、習得された言語は各人にとって掛けがえのない所有物となります。こうみれば、万人に開かれた言語は、普遍的であると同時に、習得者個々人にとっては、きわめて特定の存在であると申せましょう。

つまり、一つの言語を学ぶ者の全体は、一見「不特定の多数」とみえながら、じつは努力してこれを身につける個人の集合として、「特定の多数」と言い換えてよいでしょう。

フランス語に向けられた今回の虚偽の発言が、言語規範それ自体の毀損によって、同時に、これを習得する各人を毀損することになるのはこのためでしょう。我々原告はその極く一部にすぎません。フランス語を習得する世界中の人々が、仮に今すべて名乗りを挙げれば、それは無名の不特定集団であるどころか、全

員が固有名をもち、各人各様にこれを体得している者たちの集合となるでしょう。

- 4 さて、被告は、「所沢ダイオキシン汚染野菜虚偽報道」のばあい、その報道によって生じた「被害者イコール農作物」という事実において「被害者は特定される」が、今回の発言においては、「フランス語と原告との間にはそのような関係」はなく、すなわちフランス語そのものは「けっして原告が作り上げたわけではなく、そのような特定性もない」、と主張しています(被告準備書面 1)。

今回の発言は、たしかに我々原告の誰かが作り上げた何らかの作品を特定して攻撃するものではありません。しかし、我々原告の誰しものがこれを侮辱的暴言と受け止めざるをえないのは、なぜでしょうか。フランス語がかつてこれを使用した先人のみならず、今なお使用する人々の努力によって「形成」された結果、今見る規範をなしている事実は否定すべくありません。しかし見方を変えれば、フランス語を習得し使用する者たちは、逆にその規範によって「形成」され、その作用は人格の深部に及ぶことさえあるのです。

ここで、「所沢農家に対する虚偽報道」に即して、一つ虚構の想定をしてみましょう。仮に今、何らかの農産物に対してではなく、農産物を生産するための規範となる「農業技術」に対して、これを貶める暴言が吐かれたとしましょう。個々の農家の皆さんは、生活の糧でもあり生甲斐でもあろう仕事の存在価値を、根底から毀損されたという無念の思いを抱くのではないのでしょうか。そのような侮辱は、農産物の品目を特定して中傷することよりも深い傷を負わせることにならないのでしょうか。それは、農民が農業という仕事に歳月をかけて習熟するほどにその一人一人の人格を形成されることになるからだろうと思われまます。以上が第二点であります。

以上ふたつの意味において、すなわち第一に、言語習得の努力を積んできた者として、第二は、私の人格の一部を侮辱されたという思いにおいて、今回の発言により、私は名誉を著しく毀損されました。

- 5 石原氏は目下、公人として政治的要職にあり、その激務の労は察するに余りあります。又、かつては一人の代表的作家でおられた氏は、今日も一人の公人として、文人に本来そなわるべき見識を保持されているべきであろうと考えます。

ところが、氏の今回の暴言は、高い見識を有するはずの文人の口から発せられたものとは、到底思えません。しかし、これが明白な事実である以上、すでに文人たることをお止めになったからか、さもなくば、暴言であるという自覚もなく、騎虎の勢いに駆られて発せられた不慮の失言であったか、そのいずれかとしか思われません。私は、願わくば後者であって欲しいと考えます。もしもそうならば、今回の発言を速やかに撤回され、文人としてあるべき見識と誇りとを、一日も早く取り戻されますよう、願ってやみません。

以上